

バイク置き場賃貸借契約書

賃貸人 日野平山台住宅管理組合法人を甲とし、賃借人 _____ を乙とし、甲乙の間に、次のとおりバイク置き場の賃貸借契約を締結します。

第1条 甲はその所有する次に表示のバイク置き場を乙に賃貸し、乙はその所有するバイクの駐車の目的をもってこれを賃借します。

バイク置き場の所在地 日野市旭が丘6-7-8日野平山台住宅

バイク置き場番号 _____

登録車種 _____ No. _____

第2条 賃貸料は壹ヶ月金 _____ 円也 (壹ヶ月単位) とし、乙は参ヶ月分を自治会費の集金に合わせて甲に支払うものとします。

第3条 契約期間は、_____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日までの壹年間とします。但し、甲乙の何れからも何等の意志表示がない場合には、本契約は期間満了の翌日より更に壹年間更新されるものとし、以降もこの例によるものとします。

第4条 乙が次のいずれかに該当したときには、甲は催促をしないで直ちにこの契約を解除することができるものとします。

1. 賃借料の支払いを怠ったとき
2. 日野平山台住宅バイク置き場等使用規定に違反したとき
3. その他、この規約に違反したとき
4. この規約書の記載内容に虚偽があったとき

第5条 乙は甲の定めた管理規定 (日野平山台住宅バイク置き場規定) に従ってバイク置き場を使用しなければならないものとします。

第6条 乙の責に帰すべき事由によって住宅の施設及び他のバイクまたは自動車などに損害を与えた時には、乙は速やかにその損害を賠償するものとします。

第7条 甲はバイク置き場に在る乙のバイクについて、甲の責任に基づかないで発生したいかなる事故についても、その損害についての責任を負わないものとします。

第8条 バイク置き場にはいかなる建造物も築造してはならない。

第9条 甲及び乙は、少なくとも弍ヶ月前の予告をもって、この契約を解除することができるものとします。但し、乙は予告に代え弍ヶ月分の賃借料相当額を甲に支払って即時に解除できるものとします。

第10条 本契約内容と「日野平山台住宅バイク置き場等使用規定」の内容とのあいだに相違点、矛盾点等が生じた場合には「日野平山台住宅バイク置き場等使用規定」を優先するものとします。

上のとおり契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、各自署名押印のうえ、各壹通を所持します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

賃貸人 (甲) 日野平山台住宅管理組合法人

代表理事 _____ 号室 _____ 印

賃借人 (乙) 日野市旭が丘6-7-8 日野平山台住宅

氏名 _____ 号室 _____ 印